平成２８年（フ）第７９３号
神奈川県鎌倉市大船１丁目21番12号
債務者　有限会社向山工務店
代表者代表取締役　向山　充基
1　決定年月日時　平成28年５月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地健太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１１０号
静岡県駿東郡清水町柿田168番地の10
債務者　株式会社イメージファーム
代表者代表取締役　齊藤　泰弘
1　決定年月日時　平成28年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　真理
4　破産債権の届出期間　平成28年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月15日午後２時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第１７２号
静岡県浜松市中区北寺島町176番地の12
債務者　有限会社ディー・マーケット
代表者取締役　坂下　哲也
1　決定年月日時　平成28年５月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和光　　学
4　破産債権の届出期間　平成28年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午後４時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第１７３号
静岡県浜松市中区北寺島町176番地の12
債務者　マトリクスデザインシステム株式会社
代表者取締役　坂下　哲也
1　決定年月日時　平成28年５月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和光　　学
4　破産債権の届出期間　平成28年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午後４時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第１４号
愛媛県八幡浜市保内町川之石１番耕地161番地の１
債務者　株式会社伊藤組
代表者代表取締役　伊藤　庫造
1　決定年月日時　平成28年５月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　直樹
4　破産債権の届出期間　平成28年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月９日午前10時
松山地方裁判所大洲支部

平成２８年（フ）第１５７号
静岡県浜松市中区住吉４丁目17番13号
債務者　株式会社Ｐ・Ｓ・Ｙ
代表者代表取締役　富永　祐輔
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉田　智樹
4　破産債権の届出期間　平成28年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第１６５号
静岡県浜松市東区笠井新田町699番地
債務者　株式会社智サービス
代表者代表取締役　田地川智久
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村越　啓悦
4　破産債権の届出期間　平成28年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月16日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第１００号
北海道函館市高盛町14番10号
債務者　有限会社大文堂
代表者代表取締役　平原　敬哲
1　決定年月日時　平成28年５月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡會　知弘
4　破産債権の届出期間　平成28年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月17日午前11時45分
函館地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第２６３号
北九州市小倉南区徳力５丁目７番１―207号、住民票上の住所北九州市小倉南区長行東１丁目２番12号
債務者　相間シゲ子
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　一巳
4　破産債権の届出期間　平成28年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第８０号
群馬県甘楽郡甘楽町大字善慶寺89番地
債務者　富岡　千秋
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　貴明
4　破産債権の届出期間　平成28年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月10日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２８年（フ）第１４号
兵庫県朝来市山東町新堂140番地１
債務者　白垣　惠子
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　和茂
4　破産債権の届出期間　平成28年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２８年（フ）第１６５号
埼玉県ふじみ野市新田２丁目３番26号　アクティ上福岡１―506
債務者　小林　俊一
1　決定年月日時　平成28年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　弥生
4　破産債権の届出期間　平成28年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月３日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成28年７月20日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第５３号
青森県弘前市大字湯口字一ノ安田90番地１、旧住所東京都江戸川区中葛西８丁目11番19―303号
債務者　澤田　　茜
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　達三
4　破産債権の届出期間　平成28年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月25日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２８年（フ）第６５号
青森県上北郡野辺地町字野辺地１番地41
債務者　小坂　郁夫
1　決定年月日時　平成28年５月17日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼田　　徹
4　破産債権の届出期間　平成28年６月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年７月26日まで
青森地方裁判所民事部破産係